

沿岸広域振興局長告示第22号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和5年6月30日

沿岸広域振興局長 工藤直樹

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 455号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
下閉伊郡岩泉町袈野字袈野14番1地先から80番2地先まで	新	39.7～13.3 m	570.0 m
	旧	36.7～13.3	570.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
- (2) 期間 令和5年6月30日から同年7月31日まで